

豊山町広報紙広告掲載に関する募集要項

(趣旨)

第1 この募集要項は、豊山町広告掲載要綱（以下「要綱」という。）に基づき、豊山町広報紙（以下「広報紙」という。）に広告を掲載することに関して、必要な事項を定めるものとする。

(広報紙の概要)

第2 広報「とよやま」の発行概要は以下のとおりとする。

- (1) 体裁 A4版
- (2) 発行回数 毎月1回（年間12回）毎月1日に発行
- (3) 発行部数 約7,250部
- (4) 配布先 豊山町内（各世帯、事業所へ全戸配布）、その他関係機関等

(広告掲載の範囲)

第3 広報紙に掲載する広告の範囲は、要綱第3条に定めるところによる。ただし、主たる目的が求人及びこれに類するものについては広告掲載を行わない。

(広告の掲載規格等)

第4 広告の掲載規格は、次のとおりとする。

掲載場所	枠数	1枠の掲載サイズ	1枠の掲載料金（税込）
裏表紙（4色刷り）	4枠	1/4サイズ	月額20,000円
情報コーナー等（2色刷り）	4枠	1/8サイズ	月額5,000円

※ 1/4サイズ…縦130mm×横85mm

1/8サイズ…縦50mm×横80mm

※ 枠数については、1枠、2枠または4枠での応募が可能とする。

※ デザイン及び色彩が町のイメージを損なわないものであること。

※ 広告主は、本項の規定により定められた広告掲載料を町長が定める期日までに納めなければならない。

(広告の掲載位置)

第5 広告を掲載する位置は、町が指定した位置とする。

(広告の掲載期間)

第6 広告を掲載する期間は、広報紙1号単位とし、連続12号までとする。ただし、年度を越えて申込みことはできない。

(広告の募集方法)

第7 広告の募集は、要綱第5条に定めるところによる。

(掲載の申込み)

第8 広告掲載希望者は、要綱第6条による「広告掲載申込書」(様式第1号)を掲載希望する号の発行日の2か月前までに提出し、掲載を申込みものとする。

2 町長は必要に応じて、掲載に関する資料を求めることができる。

(広告掲載の決定)

第9 町長は、前条の申込みがあったときは、広報とよやま有料広告審査会(以下「審査会」という。)による審査を経て、広告掲載の可否を決定する。

2 町長は、前項による広告掲載の可否を決定したときは、その結果並びに掲載内容及び条件等について、要綱第7条による「広告掲載決定通知書(様式第2号)」により広告掲載希望者に通知する。

(審査会)

第10 前条に規定する審査会は、企画調整部長、企画課長、総務課長及びまちづくり推進課長で構成し、委員長は企画調整部長とする。

2 審査会は、委員長が招集し、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審査会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 審査会の庶務は企画調整部企画課において処理する。

(広告原稿の作成及び提出)

第11 広告原稿は、町が指定した期日までに町が指定した方法により作成して、町長に提出するものとする。

2 広告原稿は、広告主の責任及び負担において作成するものとする。

3 町長は、第1項の規定により提出された広告原稿の広告内容、デザインが各種法令に違反している、若しくはそのおそれがある、又はこの要項に抵触していると判断した場合は、広告主に対し、広告内容の修正を求めることができる。

(広告掲載の変更及び取り下げ)

第12 広告主は、自己の都合により広告掲載を変更及び取り下げることができる。

2 広告主は、前項の規定により広告掲載を変更するときは、「豊山町広報紙広告掲載変更届」(様式第3号)により、広告掲載を取り下げるときは、「豊山町広報紙広告掲載取り下げ届」(様式第4号)により、変更または取り下げを希望する号の発行日の1か月前までに町長に申し出なければならない。

(広告主の責任)

第13 広告の内容に関する一切の責任は、広告主が負う。

(掲載料の還付)

第14 広告の掲載期間中、町の都合により広報紙の発行を停止した場合を除き、納入された広告掲載料は還付しない。

(協議)

第15 この要項に定めのない事項について疑義が生じた場合は、町長と広告主双方が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

様式第3号

豊山町広報紙広告掲載変更届

令和 年 月 日

豊山町長 殿

氏名（法人その他団体にあつては名称及び代表者氏名）

.....
住所（所在地）

.....
担当者氏名

.....
連絡先電話番号

豊山町広報紙広告募集要項第12の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

変更内容	広告	
変更年月日		
その他		

様式第 4 号

豊山町広報紙広告掲載取り下げ届

令和 年 月 日

豊山町長 殿

氏名（法人その他団体にあつては名称及び代表者氏名）

.....
住所（所在地）

.....
担当者氏名

連絡先電話番号
.....

豊山町広報紙広告募集要項第 1 2 の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

取り下げ年月日	年 月 日
取り下げ理由	